

(証券コード 9942)

平成30年10月17日

株 主 各 位

大分県大分市三川新町一丁目1番45号

株式会社ジョイフル

代表取締役 穴 見 陽 一

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年11月16日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年11月17日（土曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所 大分県大分市三川新町一丁目1番45号
当社 4階 大ホール
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第44期（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「2. 会社の現況」(5)業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、(7)反社会的勢力排除に向けた整備状況、(8)会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp/company/ir/shareholders/>) に掲載させていただきます。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成30年1月1日から
平成30年6月30日まで)

当社は、平成30年3月17日の第43期定時株主総会の決議により、事業年度を従来の12月31日から6月30日に変更いたしました。

これにより、当第44期事業年度は平成30年1月1日から平成30年6月30日までの6ヶ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、輸出・生産面の増加の動きや政府の経済対策、日銀の金融政策を背景に、雇用・所得環境が改善する中、個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかに景気が拡大する状況で推移いたしました。

当外食業界においては、雇用・所得環境の改善等に伴い消費者マインドに持ち直しの動きが見られるものの、労働力不足による人件費の更なる上昇、北朝鮮問題や欧米諸国を巻き込んだ地政学リスクの拡大や通商問題の動向による世界経済の先行き不透明感の高まりなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、今後の中長期的な成長戦略を実現するため、新業態ブランドの開発を進めると共に、M&Aを実施するなど新たな経営戦略に取り組んでまいりました。また、従来より様々な取り組みを行ってまいりました「働き方改革」の一環として、パート・アルバイト社員の有期雇用制度の廃止や、厚生労働省から「子育てサポート企業」と認定され「くるみんマーク」を取得するなど、働きやすい職場環境の推進に向け積極的に取り組んでまいりました。

商品施策では、「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に、お客様の消費動向を捉えながら、多様化する消費者ニーズに対応した商品施策を推進してまいりました。新たに開発した新商品「しんけんハンバーグ」はフェア販売でお客様からご好評を戴き、4月改定のグランドメニューに加わりました。

また、6月より、グリル商品のメイン食材をお客様がご自由に組み合わせて選ぶことができるカスタマイズコンボをスタートいたしました。

営業施策では、「お客様に繰り返しご利用いただける店作り」の観点から、店舗社員やクルーが商品一つ一つを丁寧に仕上げ、お客様に提供する文化を定着させるた

め、新たな社内研修制度を導入いたしました。

また、「お客様により良いおいしい料理を提供できる環境づくり」の観点から、商品品質の安定・向上のための調理機器の改善提案や、作業負荷軽減のための調理器具の変更検討に加え、営業状態を向上させるための社内管理ツールの導入など、各種施策に継続して取り組んでまいりました。

さらに、コーポレートブランドのリブランディングと完全分煙を実現した「既存店舗のリニューアル」を11店舗で実施いたしました。

加えて、投資額を抑えた直営新型「ジョイフル」を4店舗、新ブランドの蕎麦居酒屋「二五十」を1店舗出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は321億8千7百万円、営業利益は8億6千8百万円、経常利益は9億7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1億7千6百万円となりました。

当連結会計年度末における店舗数は、グループ直営5店舗及びF C 1店舗の出店、グループ直営9店舗の退店、子会社化した株式会社フレンドリーの75店舗により、876店舗（直営821店舗、F C 55店舗）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は32億5千2百万円であり、その主なものは福岡工場・配送センターの建設であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、平成30年10月本格稼働予定の福岡工場・配送センター等の建設における資金ニーズに対応するため、金融機関より総額40億円の資金を調達しております。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成30年1月1日を効力発生日として当社連結子会社である株式会社ジョイフル東関東・東北（株式会社ジョイフル北日本に商号変更）、株式会社ジョイフル西関東・北陸（株式会社ジョイフル関東に商号変更）、株式会社ジョイフル東海、株式会社ジョイフル近畿（株式会社ジョイフル西関西に商号変更）及び株式会社ジョイフル東関西・北陸の5社間でファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の営業地域の見直しに伴う吸収分割を行いました。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 41 期 (平成27年12月期) | 第 42 期 (平成28年12月期) | 第 43 期 (平成29年12月期) | 第 44 期 (当連結会計年度) (平成30年6月期) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 62,880 | 64,562 | 65,642 | 32,187 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,076 | 1,477 | 306 | 176 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 36.61 | 50.24 | 10.43 | 5.99 |
| 総 資 産 (百万円) | 25,346 | 28,485 | 33,145 | 39,713 |
| 純 資 産 (百万円) | 14,989 | 15,879 | 15,591 | 16,209 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 509.70 | 539.99 | 530.20 | 526.91 |

(注) 第44期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、平成30年1月1日から平成30年6月30日までの6ヶ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------------|----------|----------|---------|
| 株式会社ジョイフル北日本(注1) | 5百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社ジョイフル関東(注1) | 5百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社ジョイフル東海 | 5百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社ジョイフル東関西・北陸 | 5百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社ジョイフル西関西(注1) | 5百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社ジョイフル中国 | 5百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社ジョイフル四国 | 5百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社ジョイフル北九州 | 5百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社ジョイフル中九州 | 5百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社ジョイフル東九州 | 5百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社ジョイフル西九州 | 5百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社ジョイフル南九州 | 5百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社Rising Sun Food System | 45百万円 | 100.0% | レストラン事業 |
| 株式会社フレンドリー(注2) | 4,675百万円 | 52.5% | レストラン事業 |
| 株式会社ジョイフルサービス | 10百万円 | 100.0% | 保険代理店業 |

- (注) 1. 株式会社ジョイフル北日本、株式会社ジョイフル関東及び株式会社ジョイフル西関西は、平成30年1月1日を効力発生日とする商号変更を行いました。詳細につきましては、平成29年9月11日に公表いたしました「当社グループの組織再編（子会社の設立及び連結子会社間の吸収分割並びに連結子会社の商号変更）の決議に関するお知らせ」をご参照ください。
2. 株式会社フレンドリーは、平成30年6月11日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、激化する国際競争の中で、少子高齢化の急速な進行とそれに伴う国内人口の減少という歴史的な構造変化に対応していかなくてはなりません。この構造変化は、当業界に「直接的な影響」をもたらすことが想定され、あわせて先行きの見えない経済情勢から、予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

さらに、昨今の食の安全性・信頼性が強く求められる中、当社も食をお客様に提供する企業として安全な食材で商品を提供することは、経営上の最重要課題となっております。

このような状況のもと、当社の強みである低価格帯の商品をお客様に提供し、どのような経済環境・食を取り巻く環境下にあってもお客様に受け入れられる当社のビジネスモデルを追求し続けます。

なお、この実現のために当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 商品施策：お客様に満足いただける主力商品の開発と食材等の安全性確保

商品施策といたしましては、「売り手（営業）」・「作り手（商品開発）」・「買い手（購買）」が三位一体となった「商品開発プロセス」の磨きこみを行うことで主力商品の開発・既存商品のブラッシュアップを図ってまいります。また、各店舗でお客様に提供する段階での商品品質を高めるため、店舗における提供工程に配慮し、お値打ち感を維持・向上させることに取り組んでまいります。

また、平成30年10月より本格稼動する福岡工場・配送センターは食の安全・安心に向けた取り組み強化はもちろんのこと、生産及び配送効率の向上も実現いたします。

② 営業施策：お客様に対するよりよいサービスの提供と新たな成長戦略の推進

営業施策といたしましては、QSC（良い品質・良いサービス・清潔な環境）の向上を最重点施策としております。

これらを実現するために「従業員の教育」、「店舗マネジメント技術の向上」及び「オペレーションの改善」に力を入れ、店舗および従業員のレベル向上に繋げてまいります。

あわせて、健康増進法などの各種法律によって求められる変化にあわせ、受動喫煙対策による店内環境の整備や労働生産性の高い業態開発に努めてまいります。

③ 管理施策：コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実

管理施策といたしましては、社会の構成員として当然に求められるコンプライアンスと社会倫理に基づいた行動を役員及び全従業員が行うことを徹底し、コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実について取り組んでまいります。

また、従業員のポテンシャルを最大限に引き出す事を目的とした人材開発体制の構築とあわせ、IT化による業務生産性の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年6月30日現在)

レストラン事業並びに同事業のフランチャイズチェーン店(F C)の展開

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年6月30日現在)

① 当 社

| | |
|------------|--|
| 本社所在地 | 大分県大分市三川新町一丁目1番45号 |
| 本社工場 | 同 上 |
| 大分配送センター | 大分県大分市下郡3410番1号 |
| 熊本工場配送センター | 熊本県菊池市袈裟尾字下大迫445番4号 |
| 愛知工場 | 愛知県豊川市御津町佐脇浜三号地1番17号 |
| 営業店舗 | 営業店舗数は、グループ直営店が821店(株式会社フレンドリーの子会社化による75店舗含む)、F C店が55店(山口県1店、長崎県27店、福岡県3店、大分県3店、熊本県2店、宮崎県1店、鹿児島県7店、沖縄県11店)であります。 |

② 子会社

| | |
|----------------------------|--------------------|
| 株式会社ジョイフル北日本 | 大分県大分市三川新町一丁目1番45号 |
| 株式会社ジョイフル関東 | 同 上 |
| 株式会社ジョイフル東海 | 同 上 |
| 株式会社ジョイフル東関西・北陸 | 同 上 |
| 株式会社ジョイフル西関西 | 同 上 |
| 株式会社ジョイフル中国 | 同 上 |
| 株式会社ジョイフル四国 | 同 上 |
| 株式会社ジョイフル北九州 | 同 上 |
| 株式会社ジョイフル中九州 | 同 上 |
| 株式会社ジョイフル東九州 | 同 上 |
| 株式会社ジョイフル西九州 | 同 上 |
| 株式会社ジョイフル南九州 | 同 上 |
| 株式会社Rising Sun Food System | 同 上 |
| 株式会社フレンドリー | 大阪府大東市寺川三丁目12番1号 |
| 株式会社ジョイフルサービス | 大分県大分市三川新町一丁目1番45号 |

地域別店舗分布

| 地 域 | 店 舗 数 | 地 域 | 店 舗 数 | 地 域 | 店 舗 数 |
|-------|-------|---------|-------|---------|-------|
| 宮 城 県 | 12店 | 京 都 府 | 15店 | 高 知 県 | 6店 |
| 福 島 県 | 3店 | 奈 良 県 | 13店 | 福 岡 県 | 122店 |
| 栃 木 県 | 13店 | 滋 賀 県 | 12店 | 佐 賀 県 | 35店 |
| 群 馬 県 | 13店 | 三 重 県 | 7店 | 長 崎 県 | 28店 |
| 埼 玉 県 | 14店 | 和 歌 山 県 | 12店 | 熊 本 県 | 53店 |
| 東 京 都 | 6店 | 大 阪 府 | 58店 | 大 分 県 | 64店 |
| 神 奈 川 | 1店 | 兵 庫 県 | 30店 | 宮 崎 県 | 45店 |
| 茨 城 県 | 14店 | 岡 山 県 | 27店 | 鹿 児 島 県 | 58店 |
| 千 葉 県 | 11店 | 広 島 県 | 25店 | 沖 縄 県 | 11店 |
| 静 岡 県 | 13店 | 鳥 取 県 | 4店 | | |
| 愛 知 県 | 33店 | 島 根 県 | 8店 | | |
| 岐 阜 県 | 15店 | 山 口 県 | 39店 | | |
| 富 山 県 | 7店 | 香 川 県 | 15店 | | |
| 石 川 県 | 6店 | 徳 島 県 | 6店 | | |
| 福 井 県 | 1店 | 愛 媛 県 | 21店 | | |

(注) 地域別店舗分布には株式会社フレンドリーの75店舗を含んでおります。

(7) 従業員の状況 (平成30年6月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,622名 | 189名増 |

- (注) 1. 従業員数は当連結会計年度末就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除いております。
 2. 上記のほかにパート及び嘱託を18,279名雇用しております。

②当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 270名 (437名) | 1名増 (24名減) | 40.8歳 (42.5歳) | 11.4年 (6.6年) |

- (注) 1. 従業員数は当期末就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。
 2. パート及び嘱託は()内に外数で記載しております。

(8) 借入先の状況 (平成30年6月30日現在)

| 借入先 | 借入金残高(百万円) |
|--------------|------------|
| 株式会社伊予銀行 | 3,098 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,792 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,590 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,482 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 1,114 |
| 株式会社福岡銀行 | 535 |
| 株式会社大分銀行 | 535 |
| 株式会社宮崎銀行 | 400 |
| 株式会社みずほ銀行 | 327 |
| 株式会社肥後銀行 | 278 |
| 株式会社りそな銀行 | 272 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 84 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 5 |

(注) 借入金残高については百万円未満を切り捨てております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年6月30日現在）

- ①発行可能株式総数 120,000,000株
- ②発行済株式の総数 31,931,900株
- ③株主数 13,085名
- ④大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|-------------|---------|
| ジ ョ イ 開 発 有 限 会 社 | 10,936,600株 | 37.1% |
| ア ナ ミ ア セ ッ ト 有 限 会 社 | 1,476,000株 | 5.0% |
| 穴 見 陽 一 | 959,300株 | 3.2% |
| 穴 見 賢 一 | 955,400株 | 3.2% |
| 西 日 本 信 用 保 証 株 式 会 社 | 906,000株 | 3.0% |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行 | 679,536株 | 2.3% |
| ジ ョ イ フ ル 従 業 員 持 株 会 | 642,412株 | 2.1% |
| 穴 見 加 代 | 444,000株 | 1.5% |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社 | 440,000株 | 1.5% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口) | 376,000株 | 1.2% |

- (注) 1. 当社は、自己株式(2,511,676株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(2,511,676株)を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第2位を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成30年6月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|-------|---|
| 代表取締役相談役 | 穴見陽一 | ジョイ開発有限会社取締役 衆議院議員 株式会社Rising Sun Food System取締役 |
| 代表取締役社長 | 穴見くるみ | アナミアセット有限会社代表取締役 株式会社ARCADIA代表取締役 株式会社Rising Sun Food System取締役 |
| 専務取締役 | 國吉康信 | 市場開発本部長 株式会社Rising Sun Food System代表取締役社長 株式会社アメイズ監査役 |
| 常務取締役 | 小野哲矢 | 管理本部長 株式会社Rising Sun Food System取締役 株式会社フレンドリー代表取締役社長 |
| 取締役 | 初田誠二 | ロジスティクス本部長 |
| 取締役 | 山本慶次 | 市場開発本部副本部長 |
| 取締役 | 南勲 | |
| 常勤監査役 | 後藤研晶 | 株式会社ジョイフルサービス監査役 株式会社Rising Sun Food System監査役 |
| 監査役 | 河野光雄 | 河野公認会計士事務所所長 |
| 監査役 | 岡村邦彦 | 岡村法律事務所所長 |
| 監査役 | 河村貴雄 | 税理士法人河村会計代表社員 |

- (注) 1. 取締役南勲氏は、社外取締役であります。
2. 監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役南勲、監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役河野光雄及び河村貴雄の両氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役河野光雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役河村貴雄氏は、税理士の資格を有しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在契約を締結している社外監査役はおりません。

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 譲渡制限付 株式報酬 | 賞与 | 退職 慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役 を除く。) | 74 | 62 | 6 | — | 6 | 6 |
| 監査役 (社外監査役 を除く。) | 2 | 2 | — | — | 0 | 1 |
| 社外取締役 | 2 | 2 | — | — | — | 1 |
| 社外監査役 | 3 | 3 | — | — | — | 3 |

- (注) 1. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
2. 上記の社外役員4名は社外取締役1名及び社外監査役3名となっております。
3. 使用人兼務取締役に対する使用人給与を4名に13百万円支給しております。
4. 平成19年3月29日開催の第32期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。なお、平成30年3月17日開催の第43期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額400百万円以内としております。また、平成6年3月30日開催の第19期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額200百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| | 主 な 活 動 状 況 |
|----------|--|
| 取締役 南 勲 | 当事業年度に開催された取締役会9回の全てに出席いたしました。食品商社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 河野光雄 | 当事業年度に開催された取締役会9回、監査役会6回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 岡村邦彦 | 当事業年度に開催された取締役会9回、監査役会6回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 河村貴雄 | 当事業年度に開催された取締役会9回、監査役会6回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

| | |
|---|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 23百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である株式会社フレンドリーは、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 9,502 | 流動負債 | 9,863 |
| 現金及び預金 | 5,867 | 買掛金 | 2,421 |
| 売掛金 | 211 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,650 |
| 商品及び製品 | 853 | リース債務 | 85 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,175 | 未払金 | 883 |
| 前払費用 | 711 | 未払費用 | 3,478 |
| 繰延税金資産 | 199 | 未払法人税等 | 432 |
| 短期貸付金 | 213 | 未払消費税等 | 403 |
| 未収入金 | 264 | 賞与引当金 | 148 |
| 未収消費税等 | 5 | 店舗閉鎖損失引当金 | 232 |
| その他 | 5 | その他 | 126 |
| 貸倒引当金 | △3 | 固定負債 | 13,640 |
| 固定資産 | 30,211 | 長期借入金 | 9,866 |
| 有形固定資産 | 22,676 | リース債務 | 756 |
| 建物及び構築物 | 9,094 | 繰延税金負債 | 23 |
| 機械装置及び運搬具 | 386 | 再評価に係る繰延税金負債 | 22 |
| 工具、器具及び備品 | 619 | 役員退職慰労引当金 | 183 |
| 土地 | 8,678 | 退職給付に係る負債 | 942 |
| リース資産 | 339 | 資産除去債務 | 1,810 |
| 建設仮勘定 | 3,557 | その他 | 33 |
| 無形固定資産 | 874 | 負債合計 | 23,504 |
| のれん | 717 | (純資産の部) | |
| その他 | 157 | 株主資本 | 15,511 |
| 投資その他の資産 | 6,660 | 資本金 | 6,000 |
| 投資有価証券 | 365 | 資本剰余金 | 2,390 |
| 長期貸付金 | 852 | 利益剰余金 | 10,874 |
| 長期前払費用 | 122 | 自己株式 | △3,753 |
| 繰延税金資産 | 1,178 | その他の包括利益累計額 | △9 |
| 敷金及び保証金 | 4,229 | その他有価証券評価差額金 | 3 |
| 貸倒引当金 | △87 | 繰延ヘッジ損益 | △2 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △11 |
| | | 非支配株主持分 | 707 |
| | | 純資産合計 | 16,209 |
| 資産合計 | 39,713 | 負債・純資産合計 | 39,713 |

連 結 損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-----|--------|
| | 内 訳 | 合 計 |
| 売上高 | | 32,187 |
| 売上原価 | | 10,371 |
| 売上総利益 | | 21,815 |
| 販売費及び一般管理費 | | 20,947 |
| 営業利益 | | 868 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5 | |
| 不動産賃貸収入 | 18 | |
| 受取補償金 | 68 | |
| 助成金の収入 | 17 | |
| その他 | 26 | 136 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 41 | |
| 不動産賃貸原価 | 15 | |
| 貸倒引当金繰入 | 33 | |
| 固定資産除却 | 0 | |
| その他 | 6 | 96 |
| 経常利益 | | 907 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 295 | |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入 | 28 | 323 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 583 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 381 | |
| 法人税等調整額 | 26 | 407 |
| 当期純利益 | | 176 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | — |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 176 |

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,000 | 2,390 | 10,996 | △3,772 | 15,613 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △294 | | △294 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 176 | | 176 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | △3 | 19 | 16 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △121 | 19 | △102 |
| 当期末残高 | 6,000 | 2,390 | 10,874 | △3,753 | 15,511 |

(単位：百万円)

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|-------------|----------------------|-----------------------|---------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 6 | △0 | △27 | △22 | - | 15,591 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △294 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 176 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 16 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △2 | △1 | 16 | 12 | 707 | 719 |
| 当期変動額合計 | △2 | △1 | 16 | 12 | 707 | 617 |
| 当期末残高 | 3 | △2 | △11 | △9 | 707 | 16,209 |

貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 8,453 | 流動負債 | 9,712 |
| 現金及び預金 | 5,113 | 買掛金 | 2,235 |
| 売掛金 | 154 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,650 |
| 商品及び製品 | 672 | リース債務 | 85 |
| 原材料及び貯蔵品 | 719 | 未払金 | 789 |
| 前払費用 | 654 | 未払費用 | 3,330 |
| 繰延税金資産 | 103 | 未払法人税等 | 68 |
| その他 | 1,204 | 預り金 | 1,244 |
| 貸倒引当金 | △170 | 前受収益 | 3 |
| | | 賞与引当金 | 31 |
| | | 店舗閉鎖損失引当金 | 232 |
| | | その他 | 39 |
| 固定資産 | 28,331 | 固定負債 | 12,335 |
| 有形固定資産 | 20,799 | 長期借入金 | 8,935 |
| 建物 | 7,729 | リース債務 | 756 |
| 構築物 | 625 | 退職給付引当金 | 923 |
| 機械及び装置 | 377 | 役員退職慰労引当金 | 183 |
| 車両及び運搬具 | 1 | 資産除去債務 | 1,520 |
| 工具、器具及び備品 | 564 | その他 | 14 |
| 土地 | 7,604 | 負債合計 | 22,047 |
| リース資産 | 339 | (純資産の部) | |
| 建設仮勘定 | 3,557 | 株主資本 | 14,735 |
| 無形固定資産 | 136 | 資本金 | 6,000 |
| 投資その他の資産 | 7,395 | 資本剰余金 | 2,390 |
| 投資有価証券 | 37 | 資本準備金 | 2,390 |
| 関係会社株式 | 2,011 | 利益剰余金 | 10,098 |
| 長期貸付金 | 781 | 利益準備金 | 403 |
| 繰延税金資産 | 1,137 | その他利益剰余金 | 9,694 |
| その他 | 3,513 | 別途積立金 | 10 |
| 貸倒引当金 | △85 | 繰越利益剰余金 | 9,684 |
| | | 自己株式 | △3,753 |
| | | 評価・換算差額等 | 1 |
| | | その他有価証券 | 3 |
| | | 評価差額金 | |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △2 |
| | | 純資産合計 | 14,737 |
| 資産合計 | 36,785 | 負債・純資産合計 | 36,785 |

損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|-----|--------|
| | 内 訳 | 合 計 |
| 売 上 高 | | 17,003 |
| 売 上 原 価 | | 13,231 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,771 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 2,817 |
| 営 業 利 益 | | 954 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 6 | |
| そ の 他 | 98 | 105 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 44 | |
| そ の 他 | 123 | 167 |
| 経 常 利 益 | | 891 |
| 特 別 損 失 | | |
| 減 損 損 失 | 173 | |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 28 | 202 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 689 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 42 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 60 | 103 |
| 当 期 純 利 益 | | 586 |

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 6,000 | 2,390 | 2,390 | 403 | 10 | 9,395 | 9,809 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △294 | △294 |
| 当期純利益 | | | | | | 586 | 586 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | △3 | △3 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 289 | 289 |
| 当期末残高 | 6,000 | 2,390 | 2,390 | 403 | 10 | 9,684 | 10,098 |

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------|------------|-----------------|-------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | 其他有価証 券評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △3,772 | 14,427 | 6 | △0 | 5 | 14,432 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △294 | | | | △294 |
| 当期純利益 | | 586 | | | | 586 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 19 | 16 | | | | 16 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額) | | | △2 | △1 | △3 | △3 |
| 当期変動額合計 | 19 | 308 | △2 | △1 | △3 | 304 |
| 当期末残高 | △3,753 | 14,735 | 3 | △2 | 1 | 14,737 |

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年6月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令、若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年9月9日

株式会社ジョイフル 監査役会

常勤監査役 後 藤 研 晶 ⑩

監 査 役 河 野 光 雄 ⑩
(社外監査役)

監 査 役 岡 村 邦 彦 ⑩
(社外監査役)

監 査 役 河 村 貴 雄 ⑩
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当金の総額は、294,201,640円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年11月19日といたしたいと存じます。

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|--|----------------|
| 1 | あなみ よういち 穴見 陽一 (昭和44年7月24日生) | 平成6年4月 当社入社 平成14年11月 当社副社長 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成20年1月 当社代表取締役会長 平成21年3月 当社取締役退任 平成21年11月 当社顧問 平成23年3月 当社代表取締役社長 平成24年3月 当社代表取締役相談役(現任) 平成24年12月 衆議院議員(現任) (重要な兼職の状況) ジョイ開発有限会社取締役 衆議院議員 株式会社Rising Sun Food System取締役 (取締役候補者とした理由) 平成15年から平成21年及び平成23年から代表取締役を務めており、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営全般を管掌し適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。 | 955,300株 |
| 2 | あなみ くるみ 穴見 くるみ (昭和47年10月31日生) | 平成9年6月 株式会社中国ジョイフル設立取締役経理部長 平成14年11月 当社と株式会社中国ジョイフルの合併により取締役退任 平成23年3月 当社取締役管理本部副本部長 平成23年9月 当社取締役経営戦略室財務戦略担当マネジャー 平成24年3月 当社取締役社長 平成25年3月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) アナミアセット有限会社代表取締役 株式会社ARCADIA代表取締役 株式会社Rising Sun Food System取締役 (取締役候補者とした理由) 平成24年から取締役社長、平成25年から代表取締役社長を務めており、取締役社長として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営全般を管掌し適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。 | 44,500株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|--|----------------|
| 3 | くによし やすのぶ 國 吉 康 信 (昭和49年7月20日生) | 平成11年1月 当社入社 平成19年3月 当社取締役商品本部生産物流部長 平成20年3月 当社取締役営業企画本部長 平成21年3月 当社取締役営業本部長 平成22年3月 当社取締役商品本部長 平成23年9月 当社取締役経営戦略室長 平成25年10月 当社取締役営業本部長 平成30年1月 当社取締役市場開発本部長 平成30年4月 当社専務取締役市場開発本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Rising Sun Food System代表取締役社長 株式会社アメイブ監査役 (取締役候補者とした理由) 経営企画や事業開発、商品開発等の業務経験を有し、平成19年から取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、市場開発本部を管掌し当社グループ子会社の代表取締役社長としても適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といたしました。 | 24,500株 |
| 4 | おの てつ び 小 野 哲 矢 (昭和45年2月24日生) | 平成18年7月 当社入社 平成18年10月 当社管理本部財務部財務課長 平成20年1月 当社管理本部財務部長代理 平成20年4月 当社管理本部財務部長 平成22年12月 当社管理本部経理部長 平成23年9月 当社経理部長 平成25年3月 当社取締役総務・経理部長 平成25年10月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成27年1月 当社取締役管理本部長 平成30年4月 当社常務取締役管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Rising Sun Food System取締役 株式会社フレンドリー代表取締役社長 (取締役候補者とした理由) 経理、人事、総務部門等の業務経験を有し、平成25年から取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、管理本部を管掌し当社グループ子会社の取締役、代表取締役社長としても適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といたしました。 | 8,600株 |

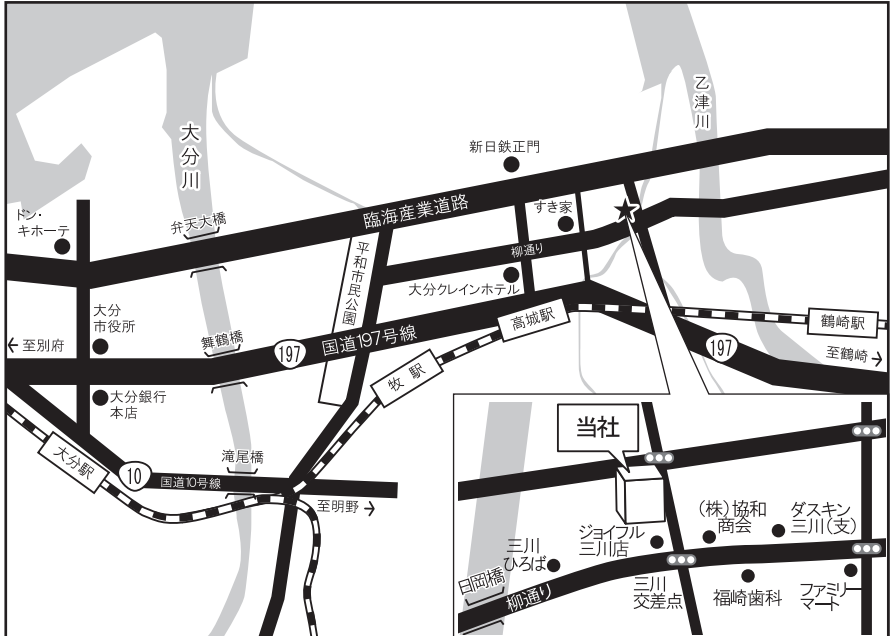
| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|--|----------------|
| 5 | はつた せいじ 初田 誠二 (昭和30年12月26日生) | 平成15年7月 当社入社 平成16年3月 当社取締役製造部長 平成16年10月 当社常務取締役商品本部長 平成18年10月 当社常務取締役営業企画本部長 平成19年7月 当社取締役内部監査室長 平成21年3月 当社取締役管理本部長 平成23年9月 当社取締役内部監査室長 平成27年4月 当社取締役ロジスティクス本部長 (現任) | 32,600株 |
| | | (取締役候補者とした理由) 商品開発、営業企画、内部監査部門等の業務経験を有し、平成16年から取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、ロジスティクス本部を管掌し適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。 | |
| 6 | みなみ いさお 南 勲 (昭和18年10月9日生) | 昭和58年2月 サミオ食品株式会社設立取締役営業本部長 平成16年11月 同社代表取締役専務 平成18年11月 同社代表取締役社長 平成28年3月 同社代表取締役社長退任 平成28年3月 当社社外取締役(現任) | -株 |
| | | (社外取締役候補者とした理由) 長年にわたり食品商社の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、平成28年から社外取締役として経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断したため社外取締役候補者いたしました。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年8ヶ月となります。 | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 再任候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 南勲氏は社外取締役候補者であり、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 大分県大分市三川新町一丁目1番45号
当社 4階 大ホール



主要交通機関 J R 高城駅 下車 車で8分
J R 大分駅 下車 車で20分

お車の方は、当社駐車場をご利用いただけます。

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

事業報告の「2. 会社の現況」

- (5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
- (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (7) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- (8) 会社の支配に関する基本方針

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)

株式会社ジョイフル

事業報告の「2. 会社の現況」(5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、(7) 反社会的勢力排除に向けた整備状況、(8) 会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp/company/ir/shareholders/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

2. 会社の現況

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制の基本方針を取締役会決議で次のとおり定めております。

- ① 当社グループの取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、当社グループの役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、当社の総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員教育等を行う。社内でのコンプライアンスの状況の監査は、当社の内部監査室が定期的を実施し、これらの活動は、定期的に当社取締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について当社グループの役員・従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を当社グループ規程に定めており、その情報提供の窓口を当社の内部監査室として運営する。

- ② 当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程に従い、当社グループの取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体(以下、情報資産等という。)に記録し、適切に保存及び管理を行っており、当社グループの取締役及び監査役は、当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程により、常時これらの情報資産等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、それぞれの当社の担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び当社グループ全体的対応は、当社の総務部が行うものとする。新たに緊急事態が発生した場合の対応については、当社グループの危機管理規程に従い、当社代表取締役もしくは当社代表取締役が指名する者を危機管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、当社グループの役員・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行う。当社取締役会に上程すべき事項のより詳細な検討を行うため、当社取締役が出席して原則として毎週1回経営会議を開催する。職務の執行にあたっては、当社グループ規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び当社の経営職層の従業員に子会社取締役を兼務させ、子会社の法令遵守・リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社の内部監査室が子会社の監査を行い、その業務の適正さを確保する。

さらに、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務を補助するために必要に応じて従業員を置くことができる。取締役はその設置に協力するものとする。監査役から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けない。また、その間の当該従業員に関する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役の承認を必要とするものとし、監査役は、その人事評価について意見を述べることができる。

- ⑦ 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役又は従業員は当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社取締役と当社監査役との協議により決定する方法による。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は当社監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が当社監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社代表取締役は、当社監査役の求めに応じて意見交換会を設定する。また、当社常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げない。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は9回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は6回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を実施いたしました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(7) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力排除に向け、基本方針並びに体制整備の方針を策定しております。

<基本方針>

- ① 反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行わない。
- ② 反社会的勢力との取引が判明した場合、速やかに取引の解消に向けて適切な措置を講ずる。
- ③ 反社会的勢力への資金の提供を一切行わない。
- ④ 反社会的勢力からの不当要求には応じない。また、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行う。
- ⑤ 反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応する。
- ⑥ 反社会的勢力から役員・従業員の安全を確保する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備の方針>

上記方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、役員・従業員に周知する。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制を構築する。

(8) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 15社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ジョイフル北日本（注1）
株式会社ジョイフル関東（注1）
株式会社ジョイフル東海
株式会社ジョイフル東関西・北陸
株式会社ジョイフル西関西（注1）
株式会社ジョイフル中国
株式会社ジョイフル四国
株式会社ジョイフル北九州
株式会社ジョイフル中九州
株式会社ジョイフル東九州
株式会社ジョイフル西九州
株式会社ジョイフル南九州
株式会社Rising Sun Food System
株式会社フレンドリー（注2）
株式会社ジョイフルサービス

（注1）平成30年1月1日付で、当社の連結子会社である「株式会社ジョイフル東関東・東北」は「株式会社ジョイフル北日本」に、「株式会社ジョイフル西関東・北陸」は「株式会社ジョイフル関東」に、「株式会社ジョイフル近畿」は「株式会社ジョイフル西関西」にそれぞれ商号変更しております。

（注2）株式会社フレンドリーは、平成30年6月11日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

② 非連結子会社の状況

台湾珍有福餐飲股份有限公司

株式会社キッチンジロー

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。なお、株式会社キッチンジローについては、当連結会計年度において株式を取得したことから子会社としております。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の

状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

台湾珍有福餐飲股份有限公司

株式会社キッチンジロー

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

(3) 連結決算日の変更に関する事項

当社は連結決算日を毎年12月31日としておりましたが、当社グループの繁忙期は毎年7月から9月という季節要因が有り、当社グループの業績に与える影響が大きいこと及び季節要因を踏まえたより適時・適切な経営情報を把握し開示することを目的として、平成30年3月17日開催の第43期定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年6月30日に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の期間は、平成30年1月1日から平成30年6月30日の6ヶ月間となっております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社フレンドリーの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社は、当連結会計年度において決算日を6月30日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度は平成30年

1月1日から平成30年6月30日の6ヶ月間となっております。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法によっております。

ハ. たな卸資産

- ・製品・原材料 移動平均法による原価法によっております。
- ・商品・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。
- ハ. 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 当社は、将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しております。
なお、平成30年3月17日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議いたしました。
当連結会計年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額であります。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針 外貨建取引の為替変動リスクの回避目的として、個別契約ごとに為替予約取引等を行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| | |
|----|----------|
| 建物 | 86百万円 |
| 土地 | 1,058 |
| 計 | 1,145百万円 |

②担保に係る債務

| | |
|-------|--------|
| 長期借入金 | 846百万円 |
| 計 | 846百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,489百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 |
|--------|-----------------|----------------|--------|
| 事業用資産等 | 建物及び構築物、 その他 | 大分県他 (30店舗) | 295百万円 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 事業用資産等 |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 252 |
| その他 | 43 |
| 計 | 295 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 31,931,900株 | 一株 | 一株 | 31,931,900株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 2,524,544株 | 132株 | 13,000株 | 2,511,676株 |

- (注) 1. 自己株式の増加132株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 自己株式の減少13,000株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------|----------|-------------|------------|
| 平成30年3月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 294百万円 | 10円 | 平成29年12月31日 | 平成30年3月19日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 減価償却費及び減損損失 | 1,447百万円 |
| 未払事業税等 | 37 |
| 賞与引当金 | 45 |
| 役員退職慰労引当金 | 55 |
| 退職給付に係る負債 | 287 |
| 資産除去債務 | 551 |
| 繰越欠損金 | 1,639 |
| 連結子会社の時価評価差額 | 88 |
| その他 | 221 |
| 繰延税金資産小計 | 4,374百万円 |
| 評価性引当額 | △2,925 |
| 繰延税金資産合計 | 1,448百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △66百万円 |
| 連結子会社の時価評価差額 | △6 |
| その他 | △21 |
| 繰延税金負債合計 | △94百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,354百万円 |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれており
ます。

| | |
|-------------|---------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 199 百万円 |
| 固定資産—繰延税金資産 | 1,178 |
| 固定負債—繰延税金負債 | △23 |

(土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債)

| | |
|-----------------|---------|
| 再評価に係る繰延税金資産 | 374 百万円 |
| 評価性引当金 | △374 |
| 再評価に係る繰延税金資産合計 | — 百万円 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | △22 |
| 再評価に係る繰延税金負債の純額 | △22 百万円 |

(注) 再評価に係る繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含ま
れております。

| | |
|-------------------|---------|
| 固定負債—再評価に係る繰延税金負債 | △22 百万円 |
|-------------------|---------|

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.7% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.4 |
| 住民税均等割 | 3.7 |
| 評価性引当額の増減 | 13.6 |
| 親会社と子会社の税率差異 | 5.0 |
| 留保金課税 | 6.1 |
| その他 | 5.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 69.8% |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は原則として「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入及びリース取引により調達しております。

一時的な余剰資金は短期的な定期預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は原則として行わない方針ですが、後述するリスクを一時的に回避するために必要な場合に限り利用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。貸付金（建設協力金）は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。土地・建物の賃貸借契約に基づき差入れる敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金等は、1年以内の支払期日であり、原則円建てとしております。ただし、一部商品の輸入に伴い外貨建てとする場合については為替変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年5ヶ月後であります。長期借入金については、大部分が変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について主要な取引先（主にフランチャイズ）の状況を定期的にモニタリングし、かつ取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、原則円建て取引を基本としておりますが、一時的に発生した外貨建ての営業金銭債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジをしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向を踏まえペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応をとることにしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、連結会計年度の開始前までに翌期予算及び投資計画に基づいて年間の資金繰り計画を策定し、取締役会の承認を得ております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2をご参照ください）。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|------------|--------|-----|
| ①現金及び預金 | 5,867 | 5,867 | — |
| ②投資有価証券 | 116 | 116 | — |
| ③敷金及び保証金 | 4,229 | 4,221 | △7 |
| 資 産 計 | 10,213 | 10,205 | △7 |
| ①買掛金 | 2,421 | 2,421 | — |
| ②長期借入金(*1) | 11,517 | 11,603 | 86 |
| 負 債 計 | 13,939 | 14,025 | 86 |
| デリバティブ取引 (*2) | △2 | △2 | — |

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△（マイナス）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。

③ 敷金及び保証金

これらの時価については、債権を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定する方法によっております。

負債

① 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額：249百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「②投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|-------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 5,867 | — | — | — |
| 敷金及び保証金 | 993 | 2,035 | 721 | 479 |
| 合計 | 6,860 | 2,035 | 721 | 479 |

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 長期借入金(*) | 1,650 | 2,556 | 1,625 | 1,625 | 1,515 | 2,542 |
| 合計 | 1,650 | 2,556 | 1,625 | 1,625 | 1,515 | 2,542 |

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主として取得から20年と見積り、割引率は0.5%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------------|-----------------|
| 期首残高 | 1,527百万円 |
| 新規連結子会社の取得に伴う増加額 | 275 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 9 |
| 時の経過による調整額 | 11 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△13</u> |
| 期末残高 | <u>1,810百万円</u> |

(注) 当連結会計年度の「新規連結子会社の取得に伴う増加額」は、株式会社フレンドリーの株式を取得し、連結子会社化したことによる増加であります。

8. 企業結合関係に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フレンドリー

事業の内容 食料品の製造加工及び販売、食堂・喫茶店の経営、
食堂・喫茶店に関するフランチャイズチェーン加盟店
の募集及び加盟店の経営指導業務、不動産の賃貸及び
管理

② 企業結合を行った主な理由

株式会社フレンドリーを当社グループの子会社とすることで、外食事業に関する経験及びノウハウを結集・融合し、商品開発、仕入れ、製造・加工、物流、店舗開発等において、競争力のある企業グループを形成することが可能となり、当社グループの企業価値向上に資すると考え、株式を取得することとしました。

③ 企業結合日

平成30年6月11日（株式取得日）

平成30年6月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後の企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 0.01%

企業結合日に追加取得した議決権比率 52.44%

取得後の議決権比率 52.45%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が公開買付により株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していた株式の企業結合日における時価 0百万円

追加取得に伴い支出した現金 1,495百万円

取得原価 1,496百万円

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 84百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額

717百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 709百万円

固定資産 2,575百万円

資産合計 3,285百万円

流動負債 529百万円

固定負債 1,269百万円

負債合計 1,799百万円

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 526円91銭

(2) 1株当たり当期純利益 5円99銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

・製品・原材料 移動平均法による原価法によっております。

・商品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|---------|
| 建物 | 19年～20年 |
| 構築物 | 10年～18年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しております。
- なお、平成30年3月17日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議いたしました。
- 当事業年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額であります。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避目的として、個別契約ごとに為替予約取引等を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

③ 決算日の変更に関する事項

当社は決算日を毎年12月31日としておりましたが、平成30年3月17日開催の第43期定時株主総会の決議により、決算日を毎年6月30日に変更しております。この変更に伴い、当事業年度の期間は、平成30年1月1日から平成30年6月30日の6ヶ月間となっております。

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 33,272百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 872百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 1,184百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高 15,939百万円

② 販売費及び一般管理費 58百万円

営業取引以外の取引高

① 営業外収益 3百万円

② 営業外費用 2百万円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 |
|--------|--------|----------------|--------|
| 事業用資産等 | 建物、その他 | 大分県他 (26店舗) | 173百万円 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | | 事業用資産等 |
|---|---|--------|
| 建 | 物 | 134 |
| そ | の | 39 |
| | 他 | |
| | 計 | 173 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式 | 2,524,544株 | 132株 | 13,000株 | 2,511,676株 |

(注) 1. 自己株式の増加132株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の減少13,000株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-------------|----------|
| 減価償却費及び減損損失 | 1,166百万円 |
| 未払事業税等 | 9 |
| 賞与引当金 | 9 |
| 退職給付引当金 | 281 |
| 役員退職慰労引当金 | 55 |
| 資産除去債務 | 463 |
| その他 | 225 |

繰延税金資産小計 2,210百万円

評価性引当額 △909

繰延税金資産合計 1,301百万円

繰延税金負債

| | |
|-----------------|--------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △58百万円 |
| その他 | △1 |

繰延税金負債合計 △60百万円

繰延税金資産の純額 1,241百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 30.7%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 4.6

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △30.0

住民税均等割 1.2

評価性引当額の増減 8.3

その他 0.1

税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.9%

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) |
|---|-----------|--------|--------------|---------------|----------------------------|
| 役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 | 株式会社アメイズ | 大分県大分市 | 1,299百万円 | ホテル業 飲食業 | — |
| | 有限会社グッドイン | 大分県大分市 | 10百万円 | ホテル旅館業 | — |

| 関連当事者との 関係 | 取引内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----------------|----------------------|--------|---------|-------|
| 当社のフラン チャイジー | (1) 食材の販売及びロイヤリティの受取 | 154百万円 | 売掛金 | 26百万円 |
| 店舗の賃貸借 契約 | (1) 店舗賃借料の支払 | 10百万円 | 前払費用 | 1百万円 |
| | (2) 店舗敷金の支払 | — | 敷金及び保証金 | 11百万円 |
| | (3) 食事券の販売 | 11百万円 | — | — |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

(2) 子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) |
|-----|----------------------------|--------|--------------|---------------|----------------------------|
| 子会社 | 株式会社ジョイフル北日本他11社 | 大分県大分市 | 各社5百万円 | 飲食業 | 所有 直接 100% |
| | 株式会社Rising Sun Food System | 大分県大分市 | 45百万円 | 飲食業 | 所有 直接 100% |

| 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------------------|-----------------------|-----------|-------|----------|
| ファミリーレストラン「ジョイフル」の運営 | (1) 食材の販売及びロイヤリティの受取等 | 15,186百万円 | — | — |
| | (2) 店舗売上金の預り | — | 預り金 | 1,183百万円 |
| | (3) 資金の貸付 | — | 短期貸付金 | 211百万円 |
| 「ごはん処 喜楽や」のチェーン展開 | (1) 食材の販売及びロイヤリティの受取等 | 79百万円 | — | — |
| | (2) 資金の貸付 | — | 短期貸付金 | 532百万円 |

(注) 1. ファミリーレストラン「ジョイフル」を運営している子会社は12社存在するため、各社の取引金額及び期末残高を合算し重要性を判断しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 株式会社ジョイフル北日本他11社及び株式会社Rising Sun Food Systemにおける食材の販売及びロイヤリティの受取等については、親子間取引に関する基準書に基づき決定しております。
2. 子会社への貸付金に対し166百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において73百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. 企業結合関係に関する注記

取得による企業結合

連結注記表「企業結合関係に関する注記」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 500円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円95銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。